令和６年９月５日

道路局 道路政策推進課

「自転車駐車場の附置等に関する手引の一部改正」に関する意見募集結果について

令和６年７月31日（水）～令和６年８月30日（金）まで、「自転車駐車場の附置等に関する手引の一部改正」に関する意見募集を行いました。

その結果、１件の御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等に対する本市の考え方を別紙にまとめましたので公表いたします。

また、いただいた御意見を踏まえ、自転車駐車場の附置等に関する手引の一部改正を行いました。

皆様の御協力に感謝申し上げるとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（別紙）意見公募結果一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 意見 | 種別 | 意見に対する市の考え方 |
| １ | 施設５ｋｍ以内に４か所以上のポートが配置されなければならないとあるが、例えば３か所だった場合は設置が認められないのか。数値は目安か。  将来、施設５ｋｍ以内のポート数が４か所未満となった場合は、ポートを撤去する必要があるか。  市域内で200か所以上有するシェアサイクル事業とあるが、例えば180か所だと認められないのか、その理由はなにか。新規参入事業者は除外されるということか。 | 反映 | 案として記載した内容は、附置義務台数の中にシェアサイクルポートの設置台数を含める場合の主な例を示しています。記載した内容によらない場合は、個別案件ごとでの判断をしていきます。  いただいた御意見を踏まえ、記載を一部修正しました。 |